

議案第 7 号

令和元年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和元年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,879千円を増額し、歳入歳出それぞれ237,406千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年12月3日提出

当別町長 宮 司 正 毅

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		73,009	△2,925	70,084
	1 一般会計繰入金	73,009	△2,925	70,084
3 繰越金		1	4,804	4,805
	1 繰越金	1	4,804	4,805
歳 入	合 計	235,527	1,879	237,406

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		229,105	1,879	230,984
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	229,105	1,879	230,984
歳	出	合	計	
		235,527	1,879	237,406

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	161,418	0	161,418
2 繰入金	73,009	△2,925	70,084
3 繰越金	1	4,804	4,805
4 諸収入	1,099	0	1,099
歳入合計	235,527	1,879	237,406

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国道支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	5,326	0	5,326				
2 後期高齢者医療広域 連合納付金	229,105	1,879	230,984			△2,925	4,804
3 諸支出金	1,076	0	1,076				
4 予備費	20	0	20				
歳 出 合 計	235,527	1,879	237,406			△2,925	4,804

2 歳 入

(款) 2 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
2 繰入金	73,009	△2,925	70,084
1 一般会計繰入金	73,009	△2,925	70,084
1 事務費繰入金	12,044	△928	11,116
2 保険基盤安定繰入金	60,965	△1,997	58,968

(款) 3 繰越金 (項) 1 繰越金

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
3 繰越金	1	4,804	4,805
1 繰越金	1	4,804	4,805
1 繰越金	1	4,804	4,805

歳 入 合 計	235,527	1,879	237,406
---------	---------	-------	---------

(単位：千円)

節		金額	説明	
区分				
1 事務費繰入金		△928	事務費繰入金 減	△928
1 保険基盤安定繰入金		△1,997	保険基盤安定繰入金軽減分 減	△1,997

(単位：千円)

節		金額	説明	
区分				
1 繰越金		4,804	前年度繰越金 増	4,804

--	--	--	--	--

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
						特定財源			一般財源	
						国道支出金	地方債	その他		
2	後期高齢者医療広域連合納付金		229,105	1,879	230,984			△2,925	4,804	
	1	後期高齢者医療広域連合納付金	229,105	1,879	230,984			△2,925	4,804	
		1	後期高齢者医療広域連合納付金	229,105	1,879	230,984			△2,925	4,804

歳出合計			235,527	1,879	237,406			△2,925	4,804
------	--	--	---------	-------	---------	--	--	--------	-------

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
19 負担金補助及び交付金	1,879	負担金 基盤安定負担金 減 $\Delta 1,997$ 事務費負担金 減 $\Delta 928$ 保険料負担金 増 4,804